

# 第2回北竜町農業委員会総会議事録

平成26年2月27日  
北竜町農業委員会

1 開催日時 平成26年 2月27日(木)  
午後1時30分～午後2時15分

2 開催場所 すこやかセンター 会議室

3 出席委員 (8人)

番号	氏名	番号	氏名
1番	橋本勝久	6番	水谷茂樹
2番	大場信一	7番	川村功
3番		8番	出口宜伸
4番	吉川清隆	9番	川本和幸
5番		10番	佐藤健一

4 欠席委員 (2人)

番号	氏名	番号	氏名
3番	北清裕邦		
5番	近江博信		

5 議事日程

- 第1 議事録署名人の選出
- 第2 会議書記の指名
- 第3 農政報告
- 第4 農業委員会動静報告
- 第5 報告第6号 農地の相続等の届出について
- 第6 報告第7号 農地の合意解約について
- 第7 議案第3号 農地法3条1項による許可申請について(使用貸借)
- 第8 議案第4号 農地法3条1項による許可申請について(所有権)
- 第9 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 第10 その他 第3回農業委員会総会について  
・その他会議等について

6 出席した農業委員会事務局職員等

局長 南 秀 幸  
係長 長 谷 牧 子  
主事補 小 野 晃 典

事務局長 只今より平成26年度第2回農業委員会総会を開催いたします。開催にあたりまして佐藤会長よりご挨拶願います。

会 長 挨 拶

事務局長 本日の出席委員は10名中8名が出席で会議規則第6条により総会は成立しております。北清委員・近江委員は他の会議のため欠席  
会議規則第4条により、議長は会長が進めることになっておりますので、以降の議事の進行については佐藤会長に願います。

議 長 これより議事に入ります。  
日程第1議事録署名委員の選出ですが、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。

委員一同 異議なし

議 長 それでは8番・出口委員と9番・川本委員の両名を指名します。

日程第2 会議書記の指名ですが、事務局職員の南局長、長谷係長、小野主事補を指名します。

日程第3 農政報告があれば産業課長より願います。

産業課長 商工会の窃盗事件等について

議 長 日程第4 農業委員会動静報告については、議案の末尾に添付してありますのでお目通し下さい。

本日の予定案件は、報告2件 議案3件 その他です。  
直ちに会議案件の審議に入ります。

日程第5 報告第6号農地の相続等の届出について上程いたします。  
事務局より報告事項の説明を願います。

事務局長 報告第6号 農地の相続等の届け出について  
下記のとおり農地法第3条の3第1項の規定による届け出について通知があったので報告する。

相続を受けた者 美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■  
贈与者 美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■  
届け出による土地 美葉牛〇〇-〇〇 他4筆  
総面積 41,040㎡

議 長

相続を取得した日 平成25年12月28日  
報告6号農地の相続等の届け出について質疑等ありませんか。

委員一同

意見なし

議 長

日程第6 報告第7号農地の合意解約について上程いたします。  
事務局より報告事項の説明をお願いします。

事務局長

報告第7号農地の合意解約について  
農地法第18条第6項の規定により合意解約した旨の通知があったので報告する。

貸主 美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■  
借主 美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■  
土地 美葉牛〇〇-〇〇 他4筆  
地目 田4筆 畑1筆  
面積 53,181㎡

使用貸借は、平成6年1月28日から平成26年3月31日となっておりますが、土地を農用地利用集積円滑化団体を通じて新たに賃貸借をするため合意解約いたします。

貸主 美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■  
借主 美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■  
土地 美葉牛〇〇-〇〇 他11筆  
地目 田10筆 畑2筆  
面積 103,092㎡

使用貸借は、平成20年1月25日から平成31年1月24日となっておりますが、土地を農用地利用集積円滑化団体を通じて新たに賃貸借をするため合意解約いたします。

貸主 美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■  
借主 美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■  
土地 美葉牛〇〇-〇〇 他14筆  
地目 田15筆  
面積 117,927㎡

使用貸借は、平成3年3月20日から平成33年3月19日となっておりますが、土地を農用地利用集積円滑化団体を通じて新たに賃貸借を設定するため合意解約いたします。

貸主 農用地利用集積円滑化団体  
借主 西川〇〇-〇〇 ■■■■  
土地 岩村〇〇-〇〇 他43筆  
地目 田 38筆 畑6筆  
面積 65,944㎡

賃貸借は、平成23年7月23日から平成29年7月22日となっておりますが、経営移譲のため合意解約いたします。

なお、土地については息子の■■■■さんに農地を新たに賃貸借いたします。

貸主 農用地利用集積円滑化団体  
借主 美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■  
土地 美葉牛〇〇-〇〇 他16筆  
地目 田16筆 畑1筆  
面積 122,719㎡

賃貸借は、平成23年4月26日から平成29年4月26日となっておりますが、土地を農用地利用集積円滑化団体を通じて新たに賃貸借をするため合意解約いたします。

貸主 板谷〇〇-〇〇 ■■■■  
借主 板谷〇〇-〇〇 ■■■■  
土地 西川〇〇-〇〇  
地目 畑1筆  
面積 17,566㎡

使用貸借は、平成23年12月19日から平成34年12月18日となっておりますが、土地を農用地利用集積円滑化団体を通じて新たに■■■■さんに賃貸借をするため合意解約いたします。

議長 報告7号農地の合意解約について質疑等ございませんか。

委員一同 なし

議長 質問等がありませんので次にまいります。

日程第7 議案3号 農地法3条1項による許可申請（使用貸借）について上程いたします。

事務局より報告事項の説明をお願いします。

事務局長

議案3号 農地法3条1項による許可申請（使用貸借）について農地法3条の規定による、農地の使用貸借権の設定の許可申請のあった下記のものについて、同法3条1項の規定により許可して宜しいか審議を求める。

番 号 26-1

利用権の設定を受ける者

和 〇〇-〇〇 ■■■■

利用権を設定する者

西川〇〇-〇〇 ■■■■

土地の所在 西川〇〇-〇〇他53筆

地 目 田49筆 畑5筆

面 積 140, 236㎡

利 用 権 使用貸借

期 間 許可日から11年間

申請理由 経営主より後継者に経営移譲を行うため。

議 長 議案3号 農地法3条の使用貸借について質問等ございませんか。

委員一同 なし

議 長 議案3号 農地法3条の使用貸借について承認をしてよろしいですか。

委員一同 異議なし

議 長 議案3号 農地法3条の使用貸借について承認いたします。

日程第8

議案4号 農地法3条1項による許可申請（贈与）について上程いたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局長 議案4号 農地法3条1項による許可申請（贈与）について農地法3条の規定による、農地の所有権の設定の許可申請のあった下記のものについて、同法3条1項の規定により許可して宜しいか審議を求める。

番 号 26-2

利用権の設定を受ける者

三谷〇〇-〇〇 ■■■■

利用権を設定する者

三谷〇〇-〇〇 ■■■■

土地の所在 三谷〇〇-〇〇

地 目 田1筆

面 積 12㎡

利用権 贈与  
理由は、相続農地の処分のため

番 号 26-3

利用権の設定を受ける者  
碧水〇〇-〇〇 ■■■■

利用権を設定する者  
和 〇〇-〇〇 ■■■■

土地の所在 碧水〇〇-〇〇

地 目 畑 1筆

面 積 920㎡

利用権 贈与  
理由は、高齢ため耕作ができなくなったため。

議 長 議案4号 農地法3条の使用貸借について質疑等ございませんか。

委員一同 なし

議 長 議案4号 農地法3条の使用貸借について承認をしてよろしいですか。

委員一同 異議なし

議 長 議案4号 農地法3条の使用貸借について承認いたします。

議 長 日程第9

議案5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について  
事務局より説明をお願いします。

事務局長 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により町より、決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求める。

番 号 26-貸-6

借 主 板谷〇〇-〇〇 ■■■■

貸 主 農用地利用集積円滑化団体  
なお、所有者は西川〇〇-〇〇 ■■■■さん

土 地 西川〇〇-〇〇 他15筆

地 目 田12筆 畑4筆

面積 134, 248 m<sup>2</sup>  
 権利 賃貸借  
 期間 平成26年2月28日から平成36年12月31日まで  
 金額 △△△△△△円  
 水張り△△△㊦ 反当△△△△円  
 水張り△△△㊦ 反当△△△△円  
 畑 △△△㊦ 反当△△△△円  
 ■■■■さんは、65歳になるため、息子の■■■■さん及び■■■■さんに経営を移譲するためです。

番号 26-賃-7  
 借主 板谷〇〇-〇〇 ■■■■  
 貸主 農用地利用集積円滑化団体  
 なお、所有者は板谷〇〇-〇〇 ■■■■さん  
 土地 西川〇〇-〇〇  
 地目 畑1筆  
 面積 17, 566 m<sup>2</sup>  
 権利 賃貸借  
 期間 平成26年2月28日から平成36年12月31日まで  
 金額 △△△△△△円  
 畑 △△△㊦ 反当△△△△円

番号 26-賃-8  
 借主 美葉牛〇〇-〇〇 農事組合法人 ほのか  
 貸主 農用地利用集積円滑化団体  
 なお、所有者は美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■さん  
 土地 美葉牛〇〇-〇〇 他2筆  
 地目 田3筆  
 面積 30, 054 m<sup>2</sup>  
 権利 賃貸借  
 期間 平成26年2月28日から平成36年12月31日まで  
 金額 △△△△△△円  
 水張り△△△㊦ 反当△△△△円

番号 26-賃-9  
 借主 美葉牛〇〇-〇〇 農事組合法人 ほのか  
 貸主 農用地利用集積円滑化団体  
 なお、所有者は美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■さん  
 土地 美葉牛〇〇-〇〇 他3筆  
 地目 田4筆 81, 119 m<sup>2</sup>  
 権利 賃貸借



期 間 平成26年2月28日から平成32年12月31日まで  
金 額 △△△△△△円  
水張り△△△円 反当△△△△円

番 号 26-賃-10

借 主 美葉牛〇〇-〇〇 農事組合法人 ほのか  
貸 主 農用地利用集積円滑化団体  
なお、所有者は美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■さん  
土 地 美葉牛〇〇-〇〇 他12筆  
地 目 田11筆 畑2筆  
面 積 103, 124 m<sup>2</sup>  
権 利 賃貸借  
期 間 平成26年2月28日から平成32年12月31日まで  
金 額 △△△△△△円  
水張り△△△円 反当△△△△円

番 号 26-賃-11

借 主 美葉牛〇〇-〇〇 農事組合法人 ほのか  
貸 主 農用地利用集積円滑化団体  
なお、所有者は美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■さん  
土 地 美葉牛〇〇-〇〇 他19筆  
地 目 田19筆 畑1筆  
面 積 150, 135 m<sup>2</sup>  
権 利 賃貸借  
期 間 平成26年2月28日から平成32年12月31日まで  
金 額 △△△△△△円  
水張り△△△円 反当△△△△円

番 号 26-賃-12

借 主 美葉牛〇〇-〇〇 農事組合法人 ほのか  
貸 主 農用地利用集積円滑化団体  
なお、所有者は美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■さん  
土 地 美葉牛〇〇-〇〇 他4筆  
地 目 田4筆 畑1筆  
面 積 53, 181 m<sup>2</sup>  
権 利 賃貸借  
期 間 平成26年2月28日から平成32年12月31日まで  
金 額 △△△△△△円  
水張り△△△円 反当△△△△円

番 号 26-賃-13  
借主 美葉牛〇〇-〇〇 農事組合法人 ほのか  
貸主 農用地利用集積円滑化団体  
なお、所有者は美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■さん  
土地 美葉牛〇〇-〇〇 他8筆  
地目 田9筆  
面積 62, 466 m<sup>2</sup>  
権利 賃貸借  
期間 平成26年2月28日から平成32年12月31日まで  
金額 △△△△△△円  
水張り△△△円 反当△△△△円

番 号 26-賃-14  
借主 美葉牛〇〇-〇〇 農事組合法人 ほのか  
貸主 農用地利用集積円滑化団体  
なお、所有者は美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■さん  
土地 美葉牛〇〇-〇〇 他10筆  
地目 田9筆 畑2筆  
面積 83, 461 m<sup>2</sup>  
権利 賃貸借  
期間 平成26年2月28日から平成32年12月31日まで  
金額 △△△△△△円  
水張り△△△円 反当△△△△円

番 号 26-賃-15  
借主 美葉牛〇〇-〇〇 農事組合法人 ほのか  
貸主 農用地利用集積円滑化団体  
なお、所有者は美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■さん  
土地 美葉牛〇〇-〇〇 他6筆  
地目 田5筆 畑2筆  
面積 66, 749 m<sup>2</sup>  
権利 賃貸借  
期間 平成26年2月28日から平成32年12月31日まで  
金額 △△△△△△円  
水張り△△△円 反当△△△△円

番 号 26-賃-16  
借主 美葉牛〇〇-〇〇 農事組合法人 ほのか  
貸主 農用地利用集積円滑化団体  
なお、所有者は美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■さん  
土地 美葉牛〇〇-〇〇 他9筆

地目 田10筆  
面積 95,409㎡  
権利 賃貸借  
期間 平成26年2月28日から平成32年12月31日まで  
金額 △△△△△△円  
水張り△△△<sup>㊦</sup> 反当△△△△円

番号 26-賃-17

借主 美葉牛〇〇-〇〇 農事組合法人 ほのか  
貸主 農用地利用集積円滑化団体  
なお、所有者は美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■さん  
土地 美葉牛〇〇-〇〇 他14筆  
地目 田15筆  
面積 117,927㎡  
権利 賃貸借  
期間 平成26年2月28日から平成32年12月31日まで  
金額 △△△△△△円  
水張り△△△<sup>㊦</sup> 反当△△△△円

番号 26-賃-18

借主 美葉牛〇〇-〇〇 農事組合法人 ほのか  
貸主 農用地利用集積円滑化団体  
なお、所有者は美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■さん  
土地 美葉牛〇〇-〇〇 他2筆  
地目 畑3筆  
面積 70,447㎡  
権利 賃貸借  
期間 平成26年2月28日から平成32年12月31日まで  
金額 △△△△△△円  
畑△△△<sup>㊦</sup> 反当△△△△円

番号 26-賃-19

借主 美葉牛〇〇-〇〇 農事組合法人 ほのか  
貸主 農用地利用集積円滑化団体  
なお、所有者は美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■さん  
土地 美葉牛〇〇-〇〇 他10筆  
地目 田9筆 畑2筆  
面積 58,567㎡  
権利 賃貸借  
期間 平成26年2月28日から平成32年12月31日まで  
金額 △△△△△△円

畑△△△㊦ 反当△△△△円

番 号 26-賃-20  
借 主 碧水〇〇-〇〇 ■■■■  
貸 主 碧水〇〇-〇〇 ■■■■  
土 地 碧水95-2 他3筆  
地 目 田3筆 畑1筆  
面 積 10, 143㎡  
権 利 賃貸借  
期 間 平成26年2月28日から平成31年2月28日まで  
金 額 △△△△△△円  
水張り△△△㊦ 反当△△△△円  
畑△△△㊦ 反当△△△△円

番 号 26-賃-21  
借 主 三谷〇〇-〇〇 ■■■■  
貸 主 公益財団法人 北海道農業公社  
土 地 三谷〇〇-〇〇 他39筆  
田 35筆 面積105, 485㎡  
畑 3筆 面積 2, 617㎡  
合計38筆 面積108, 075㎡  
権 利 賃貸借  
期 間 平成26年2月28日から平成36年1月27日まで  
金 額 △△△△△△円  
水張り△△△㊦ 反当△△△△円

番 号 26-賃-22  
借 主 三谷〇〇-〇〇 ■■■■  
貸 主 公益財団法人 北海道農業公社  
土 地 三谷〇〇-〇〇他1筆  
田 2筆  
面 積 32, 156㎡  
権 利 賃貸借  
期 間 平成26年2月28日から平成36年1月27日まで  
金 額 △△△△△△円  
水張り△△△㊦ 反当△△△△円

番 号 26-賃-23  
借 主 和 〇〇-〇〇 ■■■■  
貸 主 農用地利用集積円滑化団体  
なお、所有者は碧水〇〇-〇〇 ■■■■さん

土地 岩村〇〇-〇〇 他43筆  
地目 田38筆 畑6筆  
面積 65,944㎡  
権利 賃貸借  
期間 平成26年2月28日から平成29年2月28日まで  
金額 △△△△△△円  
水張り△△△円 反当△△△△円

番 号 26-賃-24

借主 美葉牛〇〇-〇〇 農事組合法人 ほのか  
貸主 農用地利用集積円滑化団体  
なお、所有者は美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■さん  
土地 美葉牛〇〇-〇〇 他16筆  
地目 田16筆 畑1筆  
面積 122,719㎡  
権利 賃貸借  
期間 平成26年2月28日から平成29年4月26日まで  
金額 △△△△△△円  
水張り△△△円 反当△△△△円

議 長 農事組合法人 ほのかの案件を除いて除いて質疑等ありませんか。

委員一同 な し

議 長 農事組合法人 ほのかの案件につきましては■■委員の案件となりますので農業委員会法24条に基づく議事参与の制限により審議の終了まで退席をお願いします。

(■■委員・・・退席)

議案第5号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について質問意見等ございませんか。

委員一同 な し

議 長 議案5号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について承認をしてよろしいですか。

委員一同 異議なし

(■■委員・・・入室)

議 長 議案 5 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農 用  
地利用集積計画の決定についてについて承認いたします。

事務局長 日程 10 その他について事務局より説明願います。

1) 次回農業委員会日程について  
3 月 27 日 (木曜日) 午後 4 時 30 分～  
すこやかセンター会議室で開催予定です。  
次回の農業委員会で■■委員の辞任案件を協議します。  
また総会終了後送別慰労会を開催したいと思いますがいかがですか？

水谷委員 土地改良区総会がその頃開催されるので確認した方が良いでしょう。

長谷係長 土地改良区の総会は 3 月 25 日に開催するとのことですよ。

議 長 それでは 3 月 27 日に開催しますが、農作業も始まり忙しくなると思  
うので 3 月 27 日午後 5 時からにしたいと思いますが、いかがですか。

委員一同 異議なし

議 長 それでは、次回総会を 3 月 27 日に開催します。開催時間は 5 時から  
です。

委員一同 同 意

議 長 その他会議等の日程及びその他について説明願います。

事務局長 別紙内容説明

議 長 その他について質問等ございませんか

委員一同 質問なし

議 長 以上を持ちまして第 2 回農業委員会総会を終わります。

議 長

\_\_\_\_\_

議事録署名委員

8番 \_\_\_\_\_

9番 \_\_\_\_\_